

# 宮崎県で国内12例目の 高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）発生！

【農場概要】 所在地：宮崎県都農町  
飼養状況：肉用鶏（約30,000羽）

【経緯】  
12月 1日 ・死亡鶏増加の通報を受け、家畜保健衛生所が立入  
・簡易検査でA型インフルエンザ「陽性」を確認  
12月 1日 ・遺伝子検査の結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの  
疑似患畜であることを確認

★韓国においても11月27日に、家きん農家では今シーズン初めての発生報告がありました。（肉用アヒル農場での発生）

★北海道・鹿児島県・新潟県では死亡野鳥、野鳥の糞便および環境中の水から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。

★今後も渡り鳥のシーズンは続くこと、野鳥が飛来しやすいため池が全国に分布していることから四国・九州に限らず全国どこでも発生するリスクがあります。

いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします

1日の死亡率が前21日平均の2倍以上

家畜保健衛生所にご連絡ください

（その他、下記のような場合もご連絡ください）

- ・5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ・脚部の皮下出血、肉垂の出血・壊死、突然の沈うつといった症状が見られる

飼養衛生管理基準を遵守し、

高病原性鳥インフルエンザなどへの対策の再徹底をお願いします。

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に  
連絡の必要な場合は、警備室**0573-26-1114**に電話し、  
「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、  
警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。



東濃家畜保健衛生所（高病原性鳥インフルエンザ相談窓口）

TEL0573-26-1111（内395） FAX0573-25-7669

E-mail: c24507@pref.gifu.lg.jp

